

日本国憲法(抄)

第十四条 すべての国民は、法の下(もと)に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的・経済的又は社会的関係において、差別されない。

こやま地区人推協だより

第20号

2013年(平成25年)3月20日 編集・発行 湖山地区人権啓発推進協議会 〒680-0941 鳥取市湖山町北6丁目334 TEL (0857)28-1017 FAX (0857)28-1119

男子厨房に入る



男女共同参画『大人のそば打ち体験』

平成24年11月20日(火) 講師:山根 和磨さん

人は、この世に出生した時は、皆、裸であり考えも持たない、無垢な状態です。そこから、一つ一つ学習していき成長します。そして、学習したものを知識として身に着ける場合、なかなか善悪のつかないものもあります。社会通念だから迷いつつ自分自身に取り込んでいる事も多々あると思います。その認識が、差別や偏見へと繋がっていると

また、人権啓発推進事業におきましては、地区公民館で五回、県外研修一回実施しました。県外研修では、九月二〇日に岡山県瀬戸内市に在る『長島愛生園』を訪ね、ハンセン病の歴史を知る中で、二度とこのよう不幸なことが今後おこらないようにすることが大切で、人権啓発活動の重要性を痛感しました。



湖山地区人権啓発推進協議会 会長 山根 一美

明るい地域づくり

人権啓発学習会県外視察研修

岡山県瀬戸内市邑久町『長島愛生園・歴史館』見学 平成24年9月20日(木)



ハンセン病の語り部さんを囲んで参加者集合写真



納骨堂と慰霊碑に白菊を献花して焼香をしました



慰霊碑全景

長島愛生園研修旅行に参加して

森 民江

私は公民館だよりをみてこの行事への参加をすぐ決めました。というのはこのハンセン病のことを昔はらい病とよんでいて、この病気に関する本を高校生の時に泣きながら読み、こんなかわいそうな人達がいたのだと思ったことを思い出したからです。ハンセン病について自分の目で見、聞くことが出来るよい機会だと思いました。

当日、早朝出発のバスの中でまずハンセン病と長島愛生園についての説明がありました。愛生園に到着してから入所者が上陸した棧橋等の説明がありました。患者達の人生のすべてがここから始まったのです。きっとこの場所で親を思い子を思い、どれだけ多くの涙が流されたのかと思うと私も胸がいっぱいになりました。

私が一番驚いたのは愛生園でしか通用しない紙切れみたいなお金が存在していたことです。それは何を意味するかというと、患者はここでしか生活が出来ないということなのです。この島での生活を維持するためには、たとえ病気であっても強制労働を余儀なくされ、それに逆らえば監房に入れられる。まるで罪人のような扱いをされたのです。

政府の隔離政策の廃止が遅れたばかりに人間としての生活や人生が奪われてしまったのです。元ハンセン病患者の人として生きる権利を奪う事など誰もできないはずなのに。今世間で「いじめ」等の問題が言われている昨今、私たちはもう一度人権という事を考え、その権利を傷つけ奪う事の恐ろしさを考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

県外視察研修に参加して

尾崎 恵

九月二十日、我々は「人間回復の橋」邑久長島大橋をバスで渡りました。私にとって二度目の訪問です。先回の衝撃的な歴史を目の前にした時に比べ、穏やかな空気を感じたのは、秋の瀬戸内の気候のせいでしょうか。長島の地形は坂道が多く、移動が大変なところを気持よく迎えていただき、つらい体験談、現在の様子など、時間を惜しまず語っていただきました。

高台に位置する納骨堂には、故郷に帰れない約三千五百もの遺骨が眠っています。私たちは、白菊と線香を手向け、ハンセン病問題のような不幸なことが今後起こらないことを祈りました。

国からの保障として、入所者の生活は国費で賄われ、国民年金障がい一級に相当する金額が支給されているそうです。文芸雑誌を発行したり、老人クラブで活動したり、生き甲斐を見つけた方もあり、立派な出来栄の陶芸作品も展示してありました。今では、皆さんがそれぞれ老後を有意義に過ごしていらっしゃると思います。

帰途、ビールの試飲を楽しみにしている、キリンピアパークに立ち寄りしました。ここでは、麦芽・ホップ等聞き覚えのある説明を聞き、CO2削減、酵母の再利用、ビンのリサイクルなどの環境への取り組みを積極的に行っていることを学びました。最後におもてなしの達人が、右手を高く掲げて、美しいカーブを描くように勢いよくビールをジョッキに収めるパフォーマンスに感動!思わず「ワオ〜オッ」の声。

カラフルな洋酒試飲にも大満足な研修でした。

編集後記

昨年、一昨年に比べ今年は大雪も降らず、穏やかな一年であったことを皆さまとともに喜びたいと思います。また、湖山地区人権啓発推進協議会の主要な事業であり、小地域懇談会は各町区の区長様、副区長様のご協力のお陰をもちまして、ほぼ計画通り実施することができました。誠にありがとうございました。



**第2回**

**【男女共同参画】**  
**「身近な相続」講演会風景**

平成24年6月2日(土)  
講師：資産形成アドバイザー北尻 克人さん

**第1回**

**【男女共同参画】**  
**「イクメン・イクジイのすすめ」**

平成24年5月25日(金)  
講師：NPO法人KIRALI代表福井 正樹さん

**湖東ブロック人権教育研究集会**

**講演会とミニコンサート**  
**「くらしの中の人権」**

平成24年9月22日(土)  
会場：湖山西小学校体育館  
講師：歌手(日本コロンビア所属・鳥取県出身)ペペさん

**第4回**

**【男女共同参画】**  
**「ドイツの人権事情」**

平成25年2月22日(金)  
講師：鳥取市国際交流員 イネス・ミュラー ーさん

**第3回**

**人権学習**  
**「わが子を返して～犯罪被害者遺族の想い」**

平成24年11月28日(水)  
講師：犯罪被害者自助グループ「なごみ」の会代表 徳田 豊さん

**人権啓発学習会講演会**

**小地域懇談会アンケート集計**

|  |   |
|--|---|
| 開催日時   | 平成24年9月2日～平成25年2月23日                                  |
| 開催町区   | 南2丁目南・さかえ・農高南・駅前1区・駅前2区・茶屋4区・青葉台・南2丁目・南団地・島川          |
| 回答者人数  | 111人(男性57人・女性54人)                                     |
| 年齢   | 10代 0人・20代 1人・30代 6人・40代 12人・50代 23人・60代 39人・70代～30人  |
| 1. いままで小地域懇談会に参加されたことがありますか?   | ある 55人 / ない 56人                                       |
| 2. あなたは人権問題に興味がありますか?  | ある 29人 / まあまあある 66人 / ない 16人                          |
| 3. 小地域懇談会を開催することについて、どのように思われますか?  | a. いいことだ 62人<br>b. 良いことだが、改善点がある 21人<br>c. やめた方がよい 3人 |
| 4-1. 上記3でbに回答して下さった方はその改善点についてお知らせください。<br>★参加者が限定している<br>★参加者が増える対策を考える<br>★小学校の役員と連携して参加者を増やす  |   |
| 4-2. 上記3でcに回答して下さった方はどう思われる理由と代替案をお知らせください。<br>☆同和教育はもう必要ないと思う   |   |
| 5. 家庭で、人権についての話をされますか?   | よくする 11人 / したことがある 62人 / しない 24人 / 無回答 14人            |
| 6. 今回の懇談会についての感想をお聞かせください。<br>★このような会を続ける事はよいと思う。<br>★10代の若者の参加がほしい。<br>★多くの人の色々な意見が聞けて良かった。<br>★忘れていた災害や人権について議論出来た。<br>★町内会の人と相互理解が出来て良かった。<br>★皆さんと話し合う有意義な時間があった。<br>★少人数グループの話し合いは有意義だった。<br>★家庭内での差別発言に気付かされたので参考になった。<br>★2年に1回といわず半年に1回でもよい。<br>★人と人との親愛の情を感じる事が出来て良かった。<br>★題材の選択や意図が不明確だ、今は「いじめ」が一番の問題だ。 |   |

**推進員の皆様から一言**

**門脇 和子**  
私たちが他者と豊につながりながら、イキイキと暮らしていくためには「人権とは何か」を確認することが大切です。人権と言えは堅苦しく聞こえますが本来、難しいことはありません。ちょっと立ち止まり、相手の立場になって考える。自分と異なるものに興味をもち、自分にはないものをもつ人を知る。ここから人権社会は開かれていくのではないのでしょうか。ます、小地域懇談会で、推進員と一緒に「人権とは」を学習していきませんか。色々な考え方があられるのに驚かされますよ。みんながって みんないい 金子 みすず

**鈴木 哲則**  
「推進員として人権学習に参加しては」との勧めがありました。人権に特別な認識があったわけではありません。推進員として小地域懇談会・県内外の学習会に参加してきました。特に印象深いのはハンセン病療養施設である「国立療養所長島愛生園」研修会でした。園の方から社会的な背景、施設の説明を聞きました。社会から隔離され、自分の存在自体を抹消され、子孫を残すことすら否定された人生を思うと、どう表現すればよいのかわかりませんでした。人権とは相手の存在を認めることと考えます。頻繁に起きるいじめ・体罰事件は自己中心主義であり、相手を認めていない結果であろうと思います。湖山地区人権啓発推進協議会の諸氏のご指導を受けながら、更に「上から目線」でない人権学習に努めたいと思います。

**前田 博實**  
推進員の任にあたり、鳥取市の人権啓発推進員研修会へ出席して、様々な人権問題があることを知りました。また、小地域懇談会に参加して参加者の皆様と一緒に人権について学習してきました。その後での懇談会で「良い会でしたね」と言われるような内容の充実した会ができればよいと思っています。また、日々色々な事件が起きていて種々の人権問題が考えられます。これは終わりのない学習ですから、これからも皆様と一緒に考えてゆきたいと思っています。また皆さまに会える日を楽しみにしています。

**児島 恵子**  
最近読んだ本で気になった「ことば」があります。・暗いことば、否定的なことばは周囲を暗くするばかりでなく、己の道をも閉ざす。・何げない一言が人の心を傷つけたり、やる気を失わせたり、ときには死に追いやる。・暖かみと思いやりのある一言が、人の心に灯をつける。・ことばは心なり、ことばは心の足音。心清ければ、声もまた香し。そのとおりだと思います。人権講習会、小地域懇談会は差別を見ぬき、差別を無くそうとすることです。ちょっと難しくそうに考えてしまいがちですが、日頃考えていることを皆さんとざっくばらんに話せる場であると思います。ぜひ参加して地域の皆さんとふれあってみてください。

**湖山地区 人権啓発推進協議会活動報告**

**小地域懇談会に参加して**

さかえ町内会 木山 高志

9月2日(日)、農高南公民館にてさかえ町内会・農高南町内会合同による小地域懇談会が開催されました。東日本大震災ドキュメンタリービデオ「失われたいのちへ誓う」を上映し、その感想などをもとにグループ討議を行いました。出席された方からは大きく分けて「防災」「人権」という二つの意見が出されました。一つ目の「防災」については、「自分たちはどうやって身を守るのか」「今の生活で準備できることがないか」などの意見でした。子供やお年寄りをどう守るかを始めとして地域として考えていかなければいけない課題だと感じました。二つ目の「人権」については、「被災した方へどう声をかけていけばいいか」という声が生きたという意識が大事」という意見でした。被災地に支援に行くことはできなくても、震災のことを一つでも知ることが震災を教訓に防災の準備をすることが、震災を他人事ではなく自分たち自身のこととして考え、被災地を想うことに繋がるのではないかと感じました。指導員の方からは「忘れたらいいこと」と「知られていないこと」という話がありました。東日本大震災から1年以上経ち、震災の悲惨さを私たちは忘れてしまっていることがあります。放射能汚染の問題では本当にどこまでがセーフアウトなのかよくわからないまま避けたりすることもあります。これらは結局「無知は差別」ということを聞いてはっとさせられました。私たちは無意識に差別をしているのかもしれない。今回、防災は関係あっても人権問題は自分にはあまり関係ないなど思いながら

参加しました。人権問題は防災を考えた上でも切り離せない問題です。普段の生活の中に「私自身の問題」だと意識しなければ無意識の差別に気づいてしまっていました。自分には関係ないと言う方こそ、今一度人権問題について考えてみてはいかがでしょうか。

南2丁目南町内会 林 博明

**DVD視聴 タイトル 「失われたいのちへ誓う」 東日本大震災が教えたこと**

昨年東日本を襲った未曾有の巨大地震。津波により、多くの大切な方をなくされ、人々、また原発事故によって被災した家や地域を奪われて不自由な生活を送っている方々、放射能を受けた人に対する差別や偏見が存在していることの実態も重く受け止めながら、このDVDを視聴し、命について共に考えるひとときにしたという想いから、この懇談会を開催する運びとなりました。被災した人々、震災によって多くを失った人々の声は、命のあること、ありがたさ、瓦礫の残る不便な生活の中、いま生きていることへの感謝の言葉が多く聞かれました。

**平成24年度 湖山地区人権啓発推進協議会 活動報告**

**①小地域懇談会**

| 町区名       | 日時               | 開催場所    | (テーマ・タイトル)                | 備考          | 参加人数 |
|-----------|------------------|---------|---------------------------|-------------|------|
| 南2丁目南     | 9月2日(日) 14:00～   | 南団地公民館  | ビデオ「失われた命へ誓う」             | 南団地公民館を借用する | 15名  |
| さかえ 農高南   | 9月2日(日) 19:00～   | 農高南集会所  | ビデオ「失われた命へ誓う」             | さかえ・農高南が合同  | 14名  |
| 駅前1区 駅前2区 | 9月5日(水) 19:00～   | 駅前1区公民館 | ビデオ「子どもの人権」(いじめの問題)       | 駅前1と駅前2区が合同 | 16名  |
| 茶屋4区 青葉台  | 10月21日(日) 9:00～  | 茶屋4区公民館 | 人権劇「ある家庭の夕食時の会話」          | 茶屋4区と青葉台が合同 | 28名  |
| 南2丁目      | 10月27日(土) 19:00～ | 南2丁目集会所 | ビデオ「老いを生きる」               |             | 17名  |
| 南団地       | 11月9日(金) 19:00～  | 南団地公民館  | 講演「受刑者の更生保護」鳥取保護観察所長 砂川剛志 |             | 23名  |
| 島川        | 2月23日(土) 19:00～  | 島川区公民館  | ビデオ「親愛なる、あなたへ」            |             | 22名  |

**②県外現地研修**

| 月日       | 時間         | 場所        | 事業内容                               | 参加人数 |
|----------|------------|-----------|------------------------------------|------|
| 9月20日(木) | 7:00～19:00 | 岡山県 長島愛生園 | 人権啓発学習会 県外視察研修「長島愛生園・歴史館」ハンセン病差別学習 | 26名  |

**③講演会**

| 月日        | 時間          | 場所      | 事業内容  | 参加人数 |
|-----------|-------------|---------|---|------|
| 5月25日(金)  | 19:00～20:30 | 湖山地区公民館 | 人権啓発学習会講演会①「男女共同参画時代がやってきた」講師・NPO法人KIRALI代表 福井正樹    | 54名  |
| 6月2日(土)   | 14:00～15:00 | 湖山地区公民館 | 人権啓発学習会講演会②「身近な相続」講師・北尻克人                           | 48名  |
| 11月28日(水) | 19:00～20:30 | 湖山地区公民館 | 人権啓発学習会講演会③「犯罪被害者遺族の想い」講師・犯罪被害者自助グループ「なごみ」の会代表 徳田 豊 | 41名  |
| 2月22日(金)  | 19:00～20:30 | 湖山地区公民館 | 人権啓発学習会講演会④「ドイツの人権事情」講師・鳥取市国際交流員 イネス・ミュラー           | 34名  |

**④男女共同参画**

| 月日        | 時間         | 場所      | 事業内容                      | 参加人数 |
|-----------|------------|---------|---------------------------|------|
| 11月20日(火) | 9:00～12:30 | 湖山地区公民館 | 男女共同参画「大人のそば打ち体験」講師・山根 和磨 | 12名  |

**⑤その他の事業**

| 月日       | 時間          | 場所        | 事業内容  | 参加人数 |
|----------|-------------|-----------|---|------|
| 9月22日(土) | 13:00～16:00 | 湖山西小学校体育館 | 湖東ブロック人権教育研究集会 講演会とミニコンサート「くらしの中の人権」講師：歌手ペペ | 多数   |
| 2月8日(金)  | 15:30～17:00 | 湖山地区公民館   | 教育関係連絡協議会(保・幼・小・中・地区人推協)                    | 10名  |



参加しました。人権問題は防災を考えた上でも切り離せない問題です。普段の生活の中に「私自身の問題」だと意識しなければ無意識の差別に気づいてしまっていました。

の皆さんが、友だちに会えな難さ、今があることの有難さを感じて必死で生きておられる姿をみて、このDVDを視聴した皆さんが、豊かさと平和の中で、当たり前と思っていた生活のすべてが、実はかけがえのない有難いことだったことに気づいたと感想を述べていました。命はすぐになくなる。命の大切さ。誰一人失ってもならない一人ひとりの命を、大切に生きる方を今一度考え直してみることが大切だと改めて感じました。寿命はだれにもあるし、大切なものもある。それぞれに人の数だけあります。寿命があるかぎり、一人ひとりが相手を思いやり、価値観を認めながら、自分でやれることをやり、今を悔いなく生きることに大切だと自分に言い聞かせる懇談会であつたように思います。



「災害をやり過ぎず知恵」を持つことの大切さを学ぶ必要があります。災害に対応すべき心得は、「自然に畏敬の念を持ち、行政に委ねることなく、自分の命を守ることに主体的になること」だそうす。